

回覧

南部町会計年度任用職員募集案内 (南さいはく地区を活動範囲とする福祉コーディネーター)

令和4年10月1日採用の南さいはく地区を活動範囲とする、南部町会計年度任用職員（福祉コーディネーター）を下記のとおり募集します。

1 福祉コーディネーター 募集人員 1名

地域振興区（南さいはく地域振興協議会のエリア）を活動範囲とし、南部町地域福祉推進計画に基づき以下の業務を担います。

- ・地域福祉の計画的な推進の支援に関すること。
- ・地域福祉活動のコーディネート、企画及び立案機能の支援に関わること。
- ・地域福祉活動を円滑に推進するために必要な関係機関との連絡及び調整に関すること。
- ・地域福祉課題の把握、関係機関との連携及び情報共有に関すること。
- ・地域福祉活動に関する情報収集及び広報活動に関すること。
- ・上記に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めること。

2. 受付期間

令和4年8月10日（水）～令和4年8月26日（金）まで

3. 応募資格

- ・満18歳以上（令和4年4月1日時点）
- ・必要な経験等 不問
- ・必要なPCスキル ワード・エクセルのできる方
- ・必要な免許 普通自動車運転免許
- ・応募できない人
 - ①地方公務員法第16条に該当するもの
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ②日本国籍を有しない人で就労に制限のない在留の資格を取得していない人

4. 申込方法

申込を希望される方は、履歴書を健康福祉課又は総務課に受付期間内に提出してください。

(裏面に続く)

5. 勤務条件

任用期間	令和4年10月1日から令和5年3月31日（契約更新の可能性有）
勤務場所	南さいはく地域振興協議会 （南さいはく交流拠点施設内 住所：南部町能竹394番地2）
勤務日数及び勤務時間	フルタイム 基本的に週の勤務日数が5日で、 勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで 休憩時間 60分 ※勤務時間等については、ご相談に応じます
休日	週休日 土曜日及び日曜日 休日 国民の休日及び年末年始（12月29日～1月3日）
給与	月額146,100円～165,900円 南部町または官公庁の職員として勤務した期間がある場合、その職歴等に応じて、給料を決定します。
手当等	条例等の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与します。 その他、条例等の定めるところにより特別休暇もあります。
社会保険等	加入要件を満たす場合、適用となります。（全国健康保険協会管掌健康保険及び厚生年金保険）
雇用保険	加入要件を満たす場合、適用となります。
退職手当	要件を満たす場合、支給対象となります。（ただし雇用保険は非加入となります。）
労災保険	労働災害補償保険又は公務災害補償が適用されます。

6. 募集から任用まで

募集締切りののち、応募のあった方に対して面接試験を行い採用の決定を行います。

7. お問い合わせ

☆勤務形態、勤務内容については・・・健康福祉課（電話 66-5524）

☆給料・休暇等勤務条件については・・・総務課（電話 66-3112）